

支援策活用ガイド



山形市農林部農政課
(令和5年度版)

目 次

(1) 担い手支援	・・・ 1 ページ
(2) 新規就農者支援	・・・ 2 ページ
(3) スマート農業支援	・・・ 3 ページ
(4) 水田農業支援	・・・ 3 ページ
(5) 畜産支援	・・・ 4 ページ
(6) 果樹・園芸支援	・・・ 4 ページ
(7) 6次産業化支援	・・・ 5 ページ
(8) その他支援	・・・ 5 ページ

※各支援策については、様々な要件がございますので、詳細については農政課担当係にお問い合わせください。



担い手支援

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
1	小規模農家農業機械等整備事業（市）	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家2戸以上で組織した団体 ・小規模農家個人（水稲1ha以上の作付、園芸販売額100万円以上） <p>【対象事業】</p> 農業用機械及び施設の導入	<p>【補助率等】</p> 2/10	営農改善係 （内線433） 就農・経営支援係 （内線436）
			<p>【補助上限等】</p> 70万円	
2	農業機械導入支援事業（市）	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織 ・認定農業者 <p>【対象事業】</p> 認定農業者：田植機・コンバイン（トラクター、色彩選別機は対象外） 集落営農：土地利用型作物生産に必要な機械	<p>【補助率等】</p> 3/10	営農改善係 （内線433）
			<p>【補助上限等】</p> 補助金上限額 （水稲） 5ha未満：100万円 10ha未満：150万円 10ha以上：個人・集落営農375万円、法人500万円 （土地利用作物） 10ha以上：集落営農375万円、法人500万円	
3	認定農業者経営改善計画支援事業（市）	<p>【対象者】</p> 認定農業者 <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以下。但し、71歳以上については後継者がいる場合のみ対象 ・認定農業者で組織する団体 <p>【対象事業】</p> ①整備事業：農業用機械及び施設の導入（中古品は法定耐用年数内のものに限る） ②オーバーホール事業 補助対象機械：コンバイン、スピードスプレーヤー ※コンバインについては耐用年数内についても可	<p>【補助率等】</p> 補助対象経費の3/10以内	就農・経営支援係 （内線436）
			<p>【補助上限等】</p> ①補助上限100万円 ※農産物の販売金額が1千万円以上の個人認定農業者又は3千万円以上の法人認定農業者がトラクターを購入する場合は補助上限150万円 ②補助上限額20万円	
4	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（国）	<p>【対象者】</p> 人・農地プランに位置付けられた中心経営体	<p>【補助率等】</p> 3/10以内（国10/10）	就農・経営支援係 （内線436）
		<p>【対象事業】</p> 融資を活用し、農業用機械・施設導入等に補助（事業費50万円以上）	<p>【補助上限等】</p> 300万円 （目標の経営規模によっては上限額600万円）	

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
5	元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金（県）	<p>【対象者】</p> <p>①営農組織、農業者組織、新規就農者受入組織等</p> <p>②認定新規就農者等</p> <p>③個人経営体、団体経営体、営農組織等</p> <p>④新規就農者</p> <p>【対象事業】</p> <p>①地域農業を支える組織的な取組み</p> <p>②担い手の経営発展の取組み</p> <p>③女性農業者の活躍促進の取組み</p> <p>④担い手の営農定着の取組み</p>	<p>【補助率等】</p> <p>①1/2（県1/3、市1/6以上）</p> <p>②1/2（県1/3、市1/6以上）</p> <p>③1/2（県1/3、市1/6以上）</p> <p>※ソフト事業単独場合</p> <p>県：20万円又は2/3の低い額</p> <p>市：10万円又は1/3の低い額以上</p> <p>④1/2（県1/3、市1/6以上）</p> <p>【補助上限等】</p> <p>①800万円（ソフト事業のみは30万円）</p> <p>②500万円</p> <p>③200万円（ソフト事業のみは30万円）</p> <p>④200万円</p>	就農・経営支援係（内線436）

新規就農者支援

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
6	新規就農者育成総合対策経営開始資金（国）	<p>【対象者】</p> <p>認定新規就農者 （年齢やその他要件が様々ございますので、お問い合わせください。）</p> <p>【対象事業】</p> <p>経営開始直後の新規就農者に対し給付金を給付</p>	<p>【補助率等】</p> <p>経営開始から3年間 150万円/年（最長3年間）</p>	就農・経営支援係（内線436）
7	新規就農者育成総合対策経営発展支援事業（国）	<p>【対象者】</p> <p>認定新規就農者 （年齢やその他要件が様々ございますので、お問い合わせください。）</p> <p>【対象事業】</p> <p>新たに経営開始する1年目～2年目の者の機械・施設等の導入に対し支援</p>	<p>【補助率等】</p> <p>・補助対象上限額10,000千円</p> <p>※経営開始資金の交付も受ける者は、上限5,000千円</p> <p>※自己負担分（1/4）は融資を受ける必要あり</p>	就農・経営支援係（内線436）

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
8	新規就農支援事業費補助金（市）	<p>【対象者】 新規就農者 (年齢やその他要件が様々ございますので、お問い合わせください。)</p> <p>【対象事業】 ①住宅家賃補助 ②農地賃借料補助 ③機械・施設導入補助 ④栽培施設及び付帯設備への修繕補助</p>	<p>【補助率等】 ①1/2以内 ②実際の賃借料と補助基準額に、賃借面積を乗じて得た額のいずれか少ない額 ③④補助率30%</p> <p>【補助上限等】 ①上限4万円/月 ②10万円/年 ③④上限30万円</p>	就農・経営支援係 (内線436)

スマート農業支援

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
9	センシング技術導入支援事業費補助金（市）	<p>【対象者】 農業者</p> <p>【対象事業】 ①水稲リモートセンシング技術導入 ②ドローン認定オペレーター資格取得講習受講経費</p>	<p>【補助率等】 ①水稲リモートセンシング 1/2 ②ドローン認定オペレーター 3/10</p>	営農改善係 (内線433)
10	スマート農業機器導入事業費補助金（市）	<p>【対象者】 スマート農業の機器を導入する農業者</p> <p>【対象事業】 スマート農業の機器導入費（ドローン、アシストスーツ等）</p>	<p>【補助率等】 3/10</p> <p>【補助上限等】 100万円</p>	営農改善係 (内線433)

水田農業支援

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
11	転換作物作付拡大支援事業費補助金（市）	<p>【対象者】 生産の目安に従って主食用米の生産を行い、転換作物の作付を行う農家</p> <p>【対象事業】 水田で主食用米以外の作物の生産を行った場合</p>	<p>【補助率等】 転換作物を出荷販売している面積 3千円/10a</p>	営農改善係 (内線433)

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
12	土地利用型作物作付促進事業（市）	【対象者】 集落営農組織・法人 【対象事業】 小麦・そば・大豆を播種前契約に基づき生産販売した場合助成する	【補助率等】 面積払 10,500円/10 a 収量払 そば400円/kg 小麦・大豆60円/kg	営農改善係 （内線433）
13	戦略作物作付促進事業費補助金（市）	【対象者】 水田で10 a 以上戦略作物の作付を行う農業者 【対象事業】 ①葱・里芋・落花生に必要な機械の導入経費 ②ねぎ作付け奨励金	【補助率等】 ①3/10 ②10万円/10 a 【補助上限等】 ①375万円	営農改善係 （内線433）

畜産支援

番号	補助事業名・補助金名	対象者	対象事業	担当係名
14	畜産所得向上支援事業補助金（県）	【対象者】 畜産農家で組織する団体、農業法人（畜産） 【対象事業】 畜産に係る施設整備費	【補助率等】 1/2（県；1/3+1/12、市；1/12） 【補助上限等】 補助対象事業費上限額50,000千円	農産係 （内線432）

果樹・園芸支援

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
15	おうとう受粉蜂導入拡大事業費補助金（市）	【対象者】 さくらんぼを生産する農業者 【対象事業】 さくらんぼの生産者が、受粉蜂を導入する経費	【補助率等】 3/10	農産係 （内線432）
16	おうとう・ぶどう施設修繕支援事業費補助金（市）	【対象者】 さくらんぼ・ぶどうを生産する農業者 【対象事業】 雨除けハウスや簡易パイプハウスの老朽化に伴うパイプやクランプ、ジョイント等修繕に要する経費	【補助率等】 3/10 【補助上限等】 100千円	農産係 （内線432）

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
17	園芸やまがた所得向上支援事業費補助金（生産性・所得向上型）（県）	<p>【対象者】 農業協同組合、農業者団体、認定農業者</p> <p>【対象事業】 園芸品目の栽培施設等整備に要する経費</p>	<p>【補助率等】 1/2（県：4/12、市：2/12）</p> <p>【補助上限等】 事業費50万円以上 県補助金上限額15,000千円</p>	農産係 （内線432）

6次産業化支援

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
18	山形市6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業費補助金（市）	<p>【対象者】 農畜産物を販売目的で生産・加工する農業者等</p> <p>【対象事業】 ①整備事業：新商品・試作品等の開発に必要な経費 ②販路拡大事業：商談会、見本市等への出店に係る費用 ③グリーン・ツーリズム支援事業：誘客拡大に取組む場合に必要経費</p>	<p>【補助率】 ①農業者自ら取り組む場合2/3 商工業者等と連携して取り組む場合1/2（戦略農畜産物を活用した場合2/3） ②1/2 ③1/3</p> <p>【補助上限等】 ①農業者自ら上限25万円、商工業者等と連携する場合上限50万円 ②上限25万円 ③上限50万円</p>	6次産業推進係 （内線435）
19	山形のうまいもの創造支援事業（県）	<p>【対象者】 農業者、森林所有者又は漁業者</p> <p>【対象事業】 機械装置、器具备品及びそれらの導入に伴う施設改修</p>	<p>【補助率等】 1/3以内（県）</p> <p>【補助上限等】 補助対象経費の上限額 3,000万円</p>	6次産業推進係 （内線435）

その他

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
20	農地利用促進事業費補助金（市）	<p>【対象者】 ・利用権設定等促進事業により、新規に6年以上借り受けた者 ・山形市内の農地を借り受けた場合 ・山形市内に住所を有する者</p> <p>【対象事業】 農地中間管理機構でマッチングならないような小区画の農地を利用権設定等促進事業により、新規に山形市内の農地を6年以上借り受けた場合、受け手に補助金を交付</p>	<p>【補助率等】 10千円/10a（新規借受けのみ） 中山間地域加算5千円/10a ※中山間地域（山寺、高瀬、東沢）</p>	就農・経営支援係 （内線436）

番号	補助事業名・補助金名	対象者・対象事業	補助率・補助上限等	担当係名
21	耕作放棄地解消支援事業費補助金（市）	<p>【対象者】</p> <p>①利用権を設定している耕作者 ②利用権設定見込みのある農地所有者 ③荒廃農地を相続した親族（耕作再開又は利用権の設定見込みのある場合）</p> <p>【対象事業】</p> <p>障害物除去、客土、精緻、土壌改良等の再生事業</p>	<p>【補助率等】</p> <p>①：補助対象経費の1/2に相当する ②③：補助対象経費の1/3分に相当する額</p> <p>【補助上限等】</p> <p>①：5万円/10aを上限 ②③：3万円/10aを上限</p>	農政企画係 （内線437）
22	中山間地域戦略農産物栽培促進事業費補助金（市）	<p>【対象者】</p> <p>中山間地域において戦略農産物の作付けを行う農業者、農業者団体</p> <p>【対象事業】</p> <p>①種苗等の新規導入 ②栽培普及に必要な経費（研修等の開催、通信運搬費、報償費、賃借料等）</p>	<p>【補助率等】</p> <p>①補助対象経費の1/2以内 ②補助対象経費の10/10以内（3万円限度）</p> <p>【補助上限等】</p> <p>②3万円を限度</p>	6次産業推進係 （内線435）
23	山形市市民農園維持管理交付金（市）	<p>【対象者】</p> <p>市民農園開設者</p> <p>【対象事業】</p> <p>市民農園の維持管理に要する費用（耕うん、草刈）</p>	<p>【補助率等】</p> <p>耕うん 12, 100円 草刈 3, 300円×区画数</p>	6次産業推進係 （内線435）